

平成29年5月定例会教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年5月31日(水) 9時から11時まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長(欠席)	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二		
教育総務課課長代理	荻野 健	文化・文化財課総括課長代理	神田 高士
文化・文化財課課長代理	日高 昌幸		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治
河野 巧

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、2名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村さん、河野さんです。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可することにしたと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可することいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年5月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日より限りいたします。次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第5号 専決処分の承認を求めることについて」と「第31号議案 臼杵市歴史資料等評価委員会設置要綱の制定について」、次第6. その他の「公立幼稚園につ

いて」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、採決を行います。

賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。

1日に、管内教育長会議がありました。毎年この時期に行われていますが、管内の、大分教育事務所としての重点方針等の説明がありました。中でも、中高連携の推進について説明がありました。今の中学3年生が、大学受験をする平成32年にセンター試験が無くなって、入試の制度が変わってくるということで、中高の連携が必要であるということでその説明がありました。昨日、人材育成市民連携会議があり、海洋科学の先生が傍聴という形で入りました。お互いを知りあおうということで、色んな行事が入ってくると思います。備考欄に書いてありますが、課題のある教職員の人事異動ということで、色んな教職員がいらっしゃって、メンタル面とか、そこら辺の取り扱いについてということがありましたが、具体的なことは協議できませんでした。大分市から、教師の多忙化ということで、対策として、今年度から小中学校全校一斉で月1回第3水曜日に先生達に帰ってもらおうという取り組みを始めたそうです。臼杵市の方で、そういう事ができないかということで、事務的なレベルですが、検討をお願いしています。状況が分かり次第皆さんにお知らせします。

8日は、定例校長会でした。9日から始まる学校訪問の件と、教職員の負担軽減、また臼杵市は肥満傾向が高く、この対策について今年度対策をしていきたいというお話をいたしました。放課後子ども教室についても、今日から始まりますがそれについても先生方に顔を出してください、お願いいたしました。

9日から、西中学校、臼杵小学校で学校訪問が始まりました。6月6日が最後です。少し飛んで、12日に教頭懇親会がありました。また、17日に放課後子ども教室の連絡会ということで、今日から開始する子ども教室の、連絡会ということで、今年度は教室生264人、指導員が31人、サポーターが33人ということで、川登小学校については対象児童がいないということで、川登を除いて全小学校で取り組んでいます。

18、19日に全国都市教育長協議会が奈良で開催されました。テーマは「一人一人の可能性を最大限に伸ばす、次世代の学校・地域のあり方」ということで、一つは学習指導要領が平成32年度から変わりますが、それに対する学校教育のあり方というテーマになっています。その中で、私は教育行財政ということで、地域の実情にあった学校再編の取組みということで、出席しました。小中一貫教育、小中学校はもちろんですが幼稚園の問題も含めて、子どもたちが減っている中で、全国で抱えている問題で、事例をだしながらお話いただきましたが、地域との連携がテーマとなっていて、小さな学校が地域に結びついていくためにはどうするのか、というのをテーマに話し合いました。非常に参考になりました。

また、講演で「10年後、君に仕事はあるのか?」ということで、奈良市立一条高校の藤原和博校長のお話がありました。リクルートに勤められて、今の校長になられたということで、とてもお話がうまかったです。どういった授業の進め方をするか最初に提示して、皆さんに想定させながら、かつ対話が入ってくるので、進め方が非常に参考になりました。題を見て分かるように、今のネット社会について言われていました。いわゆるAIが普及している中で仕事がどんどん無くなっている、だから子供を育てる上で考えなければならないのが、今の子どもたちが大人になる時に恐らくネット社会

で半分くらい過ごすんじゃないかという社会に対応できる子ども達を育てる必要があるということでした。そういった、ショッピングで納得できる、確かに仕事が無くなっていく中で、その中で必要なのがやはり先生達も仕事が無くなったりはしませんが決まったことを人工知能はできますが、人と接すること、トラブル対応であったりとかそういったことは人が必要であるため、そういうところを伸ばせるよう子供を育てる必要があるという話で、参考になりました。

これから、先ほど話したように学習指導要領が変わってきて、主体的に深い学びをする子どもを育てるためにどういった教育が必要かを考えさせられました。

次の週の、23、24、25日までキャンディ市から訪問団がやってきました。50周年の記念ということで、22日に歓迎レセプション、23日が50周年記念式典でした。備考欄に、キャンディ市のチャンデナ・テンナクーン市議会委員他5名と書いてありますが、市長はまだ決まっていないそうです。実は、国が認めた人でなければ立てないらしいです。そういったことで、まだ決まっていないためキャンディ市で今最も権限のある人がチャンデナ市議会委員らしいです。キャンディ市の主な職員が6名です。また、大使と一緒にみえられて、共同宣言を臼杵市長と議長と、キャンディ市の市議会委員と、立会人としてスリランカ大使で行いました。

資料をご覧ください。今回、交流・協力を通じてお互いの心に寄り添い、ぬくもりのある発展的な姉妹都市交流ということで、今まで途切れた部分もあるので、これからは市民を中心に交流を進めていきたいと思いますということで共同宣言をいたしました。この日、福良ヶ丘小学校で給食を食べられたそうです。市内のゴミ処理施設などの環境施設を見て、これから取り組む部分を視察されて帰られたそうです。

24日は県教委との地域別意見交換会で、内容は西中学校と、臼杵小学校、臼杵高校それぞれ授業を見ながら意見交換をし、最後は学校長を交えて、中央公民館で意見交換会、夜は懇親会をいたしました。西中学校は、新大分スタンダード、指導力向上のために縦持ちの授業、生徒による授業、この3つの提言を受けて、内容を説明いたしました。臼杵小学校については、防災教育を中心にお話いたしました。かなり厳しく言われるかな、と思いましたがそうでもなく、皆さん理解いただいて、これからの取り組みに期待いただいています、秋に教育長会議がありますのでそこで何か言われるかなと思います。

26日に、人材育成市民連携会議がありました。垂井委員にもご出席いただきましたが、学校教育の今年の取り組みと、県への要望ということで、お手元に大分県教育委員会教育長への要望書がありますが、修正しながら県へ提出しようと考えています。特に今回は、県知事が再来年ラグビーワールドカップについて、臼杵市も子どもを中心にラグビーが盛んなので、意見交換ということで見えられてお話しされました。6月2日に県に要望を出します。

それから、27日に市P連の総体がありました。今年はたくさんの保護者が出てくれて、意見交換が出来ました。29日ですが、県教育委員会連合会総会が玖珠町であり、垂井委員と行きました。通常の総会の他に文科省の西川専門官から「次期学習指導要領に向けて」ということで、指導要領の変更点についてお話しいただきました。今年度から、臼杵も変わっていくことに対応するために色んなことに取り組んでいます、そういうことにも取り組んで行きたいと考えています。

30日ですが、小中一体教育と、土曜ふれあい学校の推進協議会で、各ブロックの校長始め代表者が集まって、今年度の取り組み、計画についてグループごとに分かれて協議していただきました。特に家庭学習の取り組みについてです。小中一体で取り組んできて、家庭学習の手引きとか、授業の決まりができていくか検証していく必要があります。ここらへんをお願いしました。今年は、全校実施して3年目で、定着と発展ということで取り組んでいます。

以上です。それと、新聞記事を1枚お配りしています。次期学習指導要領に向けて、外国語活動をやってきて、授業時間をどのように取っていくかということです。色々載ってますが、課題がこれからあるということで、これに対して臼杵市としてどういった取り組みをしていくかということです。質疑等がありましたらお願いします。以上で、教育長報告を終わります。

3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第5号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

3. 協議事項

(傍聴者 再入場)

第25号議案「臼杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明します。

(教育総務課長)

臼杵市教育委員会事務局組織規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。第3条の見出し中「教育次長及び」を削り、同条第1項中「事務局に教育次長を、」を「事務局の」に、「主幹課長」を「統括課長」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「教育次長」を「教育長」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項を同条第3項とする。この規則は、平成29年6月1日から施行する。改正理由は、平成29年度より組織機構改革に伴い、教育次長の職がなくなったことから適応する条及び条文の整備が必要となったためです。以上です。

資料の1ページをご覧ください。第3条について、現行では事務局に教育次長を、それと主幹課長となっていますが、改正後は教育次長のところを取り、事務局の、という表現をしています。それと、主幹課長が、統括課長という表現になっています。以上で説明を終わります。

(教育長)

今回、組織が変わり、それに伴い規則の改正ということです。第25号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第26号議案「臼杵市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」説明します。

(教育総務課長)

改正本文を読み上げ、新旧対照表で詳細の説明をいたします。臼杵市教育委員会職員の職の設置に関する規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。第3条第1項の表中「教育次長、」及び「、主事補、技師補」を削る。理由は、平成29年度より組織機構改革に伴い、教育次長、主事補及び技師補の職がなくなったことから適応する条文の整備が必要となったためです。資料編の2ページをご覧ください。現行では、職名について、職員の名称を記載する欄がございますが、その中から先ほど申しました教育次長と、主事補、技師補を改正後は削除するというものです。以上です。

(各委員、意見を述べる)

(教育長)

第26号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第27号議案「臼杵市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」説明します。

(教育総務課長)

臼杵市教育委員会事務決裁規程（平成17年臼杵市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。第2条第1号中「、教育次長」を削り、同条第2号中「教育次長、」を削り、「次長等」を「課長等」に改める。第3条中「次長等」を「課長等」に改める。第4条第1項中「教育次長及び」を削り、同条第5項中「次長欄又は」を削り、「次長の専決事項 地域振興部長」を「課長の専決事項 市民生活推進課長」に改める。第6条第1項第1号中「教育次長（教育次長を置かない場合にあつては、教育総務課長）」を「教育総務課長」に改める。別表につきましても、詳細の説明はいたしません。これにつきましても、別表1、別表2につきましても、課長等の専決事項を、表にまとめたものです。決裁区分として教育次長が残っておりまして、教育次長を削除したものです。以上が、資料の3ページから5、6、7、8ページにわたりまして新旧対照を付けています。以上です。

(各委員、意見を述べる)

第27号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第28号議案「臼杵市教育長の職務の委任に関する規程の制定について」説明します。

(教育総務課長)

第1条 この訓令は、本市の教育行政の円滑な執行のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第13条第2項の規定により教育長の職務を行う教育委員（以下「教育長職務代理者」という。）の職務の一部を教育委員会事務局の職員に委任することについて、必要な事項を定めるものとする。

(委任の順位)

第2条 法第25条第4項の規定により教育長職務代理者の職務を委任する職員の順位は、次のとおりとする。

- (1) 第1順位 教育総務課長
- (2) 第2順位 学校教育課長
- (3) 第3順位 社会教育課長

(委任事務)

第3条 法第25条第4項の規定により前条の職員に委任する教育長職務代理者の職務は、臼杵市教育委員会に対する事務委任規則（平成17年臼杵市規則第179号）第2条第3項に掲げる事務及び臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1項に掲げる事務とする。

附則、この訓令は、平成29年6月1日から施行する。理由、教育長以外の教育委員が教育長の職務を行なうにあたり、本市の教育行政の円滑な執行のため、その職務の一部を教育委員会事務局の職員に委任することについて、委任の順位および委任事務について規定する必要があるためです。

補足の説明をいたします。まず、この規定を設ける目的ですが、教育長に事故があるとき、または

教育長が欠けた時は、あらかじめ指名された教育委員がその職務を代理することを伝えてあります。4月に、垂井委員が教育長職務代理者になられたところですが、実務上、教育長の全ての職務を非常勤の委員が代理することは困難であることが考えられますことから、その様な場合に備えて、事務局の指揮監督や具体的な事務の執行を教育委員会事務局の職員に委任することが、本規程の制定の目的です。以上です。

(教育長)

事務的なことをするために、教育委員会事務局の事務を認めるということです。第28号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第29号議案「臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の制定について」説明します。

(教育総務課長)

本文が長いので、要綱設置の目的について、説明いたします。臼杵市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正につきまして、平成28年6月29日に、教育員会告示第6号で設置いたしました。その要綱につきましては、平成29年3月31日にその効力を失うと規定されていたため、平成29年3月31日を以って廃止されました。しかし、フッ化物洗口事業を継続実施するために、改めて要綱の制定を提案するものです。内容につきましては、平成28年度に制定した要綱とほぼ同じですが、第1条をご覧ください。2行目にあたりますが、文言として、実施後の事業継続に向けて、という部分と、第2条の第4号をご覧ください。事業を継続してという文言を従前の要綱に追加する形で新たに要綱を制定しています。以上で説明を終わります。

(教育長)

第29号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第30号議案「臼杵市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正について」説明します。

(学校教育課長)

資料中段から読み上げます。臼杵市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令臼杵市立学校職員安全衛生管理規程(平成17年臼杵市教育委員会訓令第7号)の一部を次のように改正する。第6条第1項中「教育次長」を「学校教育課長」に改める。第10条第3項第3号を削り、同項中第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。附則、この訓令は、平成29年6月1日から施行する。理由、平成29年度より組織機構改革に伴い、教育次長の職がなくなったことから適応する条及び条文の整備が必要となったためということで、もう一つの資料の10Pをご覧ください。現行6条のところの、教育次長の部分が、改正後は学校教育課長、それから3項目の現行(3)の学校教育課長を削ります。以上です。

(教育長)

第30号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

議案第31号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

第32号議案「平成29年度補正予算（6月定例市議会）について」説明します。

(文化・文化財課総括課長代理)

平成29年度予算を補正することについて、議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求めます。詳細につきましては、資料の11Pをご覧ください。6月補正予算要求事項説明資料というものがあります。これに基づいて説明いたします。

まず、1番の歳出についてですが、国民文化祭臼杵実行委員会報酬ということですが、これは来年度開催されます国民文化祭を行うに当たって臼杵市で実行委員会を設置するよう求められておりますので、実行委員の報酬として16名に2回4千円を計上して、要求額が12万8千円となっております。

それと、2、3番ですが、この2つは31号議案で説明しました臼杵市歴史資料評価委員会の開催に伴うものです。2番が、歴史資料評価委員への謝礼金ということで、8千円を16回、4回開いて4人の委員を招くということです。これは、歴史資料の数が非常に多くありまして、それで、委員会以外の調査ということも含めています。今のところ、2回の委員会と2回の事前調査をするというふうに考えております。それに伴う旅費が3番ですが、委員は東京、福岡、別府、大分から招聘いたします。これにつきましては、費用弁償として42万9千円を計上したいと思っております。以上です。

(教育長)

第32号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第33号議案「臼杵市社会教育委員の委嘱について」説明します。

(社会教育課長)

議案の17Pです。臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。5月末で、社会教育委員の任期が満了となりますので、引き続き任命する必要があります。そのため、社会教育法第15条及び臼杵市社会教育委員条例（平成17年条例第201号）第3条に基づき、下記の者に臼杵市社会教育委員を委嘱するものです。13名載っておりますが、この中で7名の方が新たな方です。一番上の羽田則博様、齋藤優子様、森尾由子様、真嶋順子様、河野次男様、庄司孝平様、有田憲仁様です。以上です。

(教育長)

第33号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第34号議案「臼杵市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明します。

(社会教育課長)

19Pをお願いします。この委員についても、任期が5月末となっていますので、引き続き任命する必要があります。社会教育法(昭和24年法律第207号)第30条及び臼杵市公民館条例(平成17年条例第202号)第8条の規定に基づき、下記の者に臼杵市公民館運営審議会委員を委嘱するものです。委員総数は、15名ですが、8名の方が新規です。板井由伴様、垂井秀友様、赤峰郁夫様、若林仁美様、伊東恵利子様、渡邊麻里子様、亀井ゆきみ様、荘田哲之様です。以上です。

(教育長)

第34号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第35号議案「臼杵市国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について」説明します。

(文化・文化財課長代理)

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。勤務の関係上、1年ごとの任期更新をしてほしいということが、勤務先からありましたので、6月1日から3月31日の間委嘱をするということで、川野邊渉さん1名の委嘱の議決をお願いしたいです。

(教育長)

第35号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。

(学校教育課長)

ご説明の前に、お礼を申し上げます。5月の24日に行われました教育県大分創造に向けた地域別意見交換会につきましては、参加された教育委員さん、校長先生方のご発言、ご尽力のおかげをもちまして、県からお見え頂いた方々にチーム臼杵の熱い思いを、具体的な取り組みをご理解いただき、終了することが出来ました。本当に、教育委員さんの皆様ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。私個人の課題はありますが、この会を参考に努力をしていきたいと思えます。

さて、本日の学力向上につきまして、5月24日にかなり具体的などころまでご説明いたしましたので、教育委員会の取り組みは十分ご理解いただけていると思えます。したがって、本日は、本年度の具体的な取り組みの一つである数楽プロジェクトの説明を、先日行われました数楽プロジェクト研修会報告を兼ねて行いたいと考えています。

冊子をご覧ください。これが、第一回研修会の資料となっています。簡単に説明をいたします。最初のページは、ご存じのとおり全国学テの昨年度の結果で、最下位という状況でした。それから、生徒質問紙から聞く、伝えるという部分、また授業を深めるといふ部分で、県や全国と比較したときに、どのような質問紙の回答になっているかという説明をしました。ここに載っている部分は、臼杵市が全国に比べて少し劣っている部分になるかと思えます。1枚めくっていただいたところに、臼杵市の

基礎基本テストの結果の表がありますが、その上に、点数の分析をした時に、上位層が平均に比べて少し少ないなど、また基礎学力をつけるために得意でない子ども達の支援は進められていますが、上位層の少なさも、得点から考えると指導が必要な部分ではないかということで、先生方と共通理解をしたところです。表の、中学校の1年生の数学の部分だけ黄色が付いていない状況があります。この辺から、数楽プロジェクトを立ち上げる要因の一つとなっています。1年生の数学が50点にいかなかったという所が、やはりこれからの課題ではないかという部分を捉えました。説明申し上げているように、昨年度末からの取り組みにより、次のページのグラフは何度もお見せしたと思いますが、子ども達の成績は、徐々に伸びてきている状況です。

ただ、研修会で共通理解したのはこれまで客観的な数値に基づいた分析、検証、改善サイクルを作り上げていくところが不十分だという所で、今回は客観的な数値に基づいて、具体的に分析、検証、改善をしていきますよ、そしてそれを確実に共通理解をしながらサイクルとして回して行きますということを、最初の会で認識をしていただいたということです。

その下から写真が続きますが、これは、全県的に数学の点数がよくないということで、全県下の数学教師の授業を県の指導主事が2回ずつ指導に回るという県の取り組みがあります。その県の指導主事の取り組みに臼杵市の指導主事も全ての会に参加して、共通理解、指導をするという形で取り組みをします。課題は個別に申しあげるといって、つよみを共通理解して、この会でそれぞれの先生方の県の指導主事から褒められた部分を、共通理解をして、自分の授業にとり入れていくことを実践していきましょうということ、具体的に授業をしている写真を撮って、先生方に共通理解をしていったところです。写真を全部めくってください。

臼杵市の良さ、臼杵市の課題というところです。県の指導主事の言葉から、先生と生徒の関係が良く信頼関係があり、笑顔で授業が進む、市で統一した指示棒があり、生徒が前で発表する場面が多く活躍の場がある、ホワイトボードやiPadを活用して、対話的、協同的な学びが進み始めている、全ての教室に板書プレートを活用した構造的な板書、市の全体共有フォルダを活用して単元プラン等、実践共有できる。教科部会の活性化へ繋げる、ICT環境が整っており、効果的に活用されているという点が挙げられました。

私自身が感じたのは、構造的な板書という所がありますが、小さいホワイトボードのような形にその時間の流れを書いて貼ってあるんですね。この点が、合理的配慮、また子ども達に見通しを持たせるということからして、あれがあると子ども達が非常に分かりやすいなど、主体的に取り組めるなどというふうな感じがしましたので、是非3つの提言に絡めてこの取り組みを全ての学校でやれるようになると、子ども達もより主体的に参加できるのではないかなと感じております。

臼杵市の課題です。具体的な評価基準に基づく確かな見取りがまだまだではないかということで、これを受けて39セットに評価基準の欄を設けました。先生方が、この授業が終わった時に子どもたちの姿が具体的にどうなっていたらいいのか、今日何が学べた、どう活用していくかを言える授業をこれから作って行きたいです。努力を要するC層への支援を毎時間必ず行うということです。これまでもC層への支援は行っていますので、より個別の部分、またアシスタントティーチャーを活用して、そこらへんもフォローしていきたいと思っております。

3つ目に、「あれ？」と思う場面を作り、主体的な学びを促す課題を生徒から出させ、問題解決において発見する楽しみのある場面設定等が必要。「わかった」「できた」が聞こえる数楽へということ。これは、これまでも取り組みを続けておりますので3つの提言の中にも、子ども達の授業評価を活かしたという部分がありますから、子ども達の声に耳を傾けながら、子どもたちが主体的に課題作りをして、まとめも自分たちで作るといって授業に取り組んでいますので、課題解決に向けて取り組んで行きたいと考えています。

一番下は、申したとおり「生徒による授業評価」を活かすということで、西中学校を中心に中学校、

そして小中一体の中でも取り組んで行きたいと考えています。その次のページをご覧ください。

先生方に、指導主事が説明をする流れをしまったものですので、ご覧ください。今年度は、問題解決型授業ということで、年に3回学力向上支援教員の公開授業を行うように計画をしています。それに市内の先生が参加をして、研修を深めていきます。3回を重ねる中で、ブラッシュアップをしていき、我々が求める授業づくり、授業改善を進めて行きたいと考えて行きたいです。以上が今回の数楽研修会の説明です。よろしく申し上げます。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(垂井委員)

学校訪問の様子を、指導主事がお見えになっているのでお伝えします。考えさせて、待って、促しながら、説明させて、付け加えることは無いですか?と聞いて、2人目か3人目が付け加えて説明をする時に、教室の中に「分かった」「そうなんや」という声やうなずきがありました。数学が楽しそうでした。教え込み中心ではなく、学習者中心の授業が出来ていました。感動しました。学校訪問の報告です。

先日、県や教育事務所の方がたくさん見えていましたが、私どもの側からお礼を言う機会がありませんでしたので、言わせてください。指導主事を中心に、素晴らしい資料作成の裏にさぞかし時間も、色んなことでご苦労があったらと本当に感じます。ご準備に心から敬意を表したいと思います。あなたがた二人のご努力が、熱意が、ご苦労が白杵はよくやっているということに繋がったのだと私は感じました。ありがとうございました。

そして、さらに英知を結集して取り組んでいращやる成果は、必ず、間違いなく成果は出てくる、情熱は伝わっているということを感じますので、ご無理をなさらないで時々たまには早く帰って、父親や母親の役割を果たしながら、白杵市の良さを全部読ませていただきましたが、白杵市の良さの中に、数学の授業を超えて数学教育、人間教育をやっているから白杵市の良さのこんなところに県から来る指導者が、気づいてくださるんだと思うし、点数は気になりますが、豊かな人間性の育成が出来ているということを自慢していいと思います。本当にありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます、以上です。

(野上委員)

ハードルを上げるようで、本当に言いにくくなってしまいましたが、分かる授業をやられている部分と、分かっているんだけどもっと分かりたい、飛びぬけて行きたいという、上位の人が少ないという部分で、分かっている子にもっと課題をとというのも合理的配慮というか、分からない子への合理的配慮と、分かりたい子を引っ張っていく配慮も合理的配慮だと思うので、ハードルを上げて申し訳ありませんが、博士が出るくらいの課題を分かっている子にあったら良いなと思いました。

(教育長)

今、習熟度別で色々取り組んでいますので、今、野上委員が言われたようにもっと上を目指す子ども達に、ハードルが高くなるかもしれませんが、まず、今、出来ることをやりながらその中から次の、上を目指すことに取り組みたいと思っています。

(村松指導主事)

ありがとうございます。色んな形を試みておりますけども、先生方のモチベーションを上げていくということは、常に考えながら、上位層が少ないということを改めて確認をしたところです。客観的

数値をもとに検証、改善を進めるにあたってまずはそこに向き合って、上位層の子ども達にどんな手立てをしてきたか、ABC層全ての習熟度に応じた学習プリントの工夫であったり、出来る子ども達が教え合いという名のもと自分の考えを整理し教えることで、学力を高めてきているんですけども、次の発展的課題へチャレンジするということにも力を入れて行かなければならないと考えていますので、年間6回研修がありますので、取り組んで行きたいと思います。ありがとうございました。

(渡辺委員)

TTとATの住み分けがあるのか、それともATがいる中にも学校によってはTTを取り入れた授業をやっているのか、それとATの数が少ないと思うので、どれくらい効率がいいのか分からないと思いますが、今年の5月段階で見た範囲ではあまり入り込んでいなかったの、見た時間がそういう時間だったのかもしれませんが、効率的にどんな風な活動をしているか聞きたいです。

(村松指導主事)

アシスタントティーチャーにつきましては、学校から希望が挙がっておりまして、数をどうしていくかということで、まだ足りていない状況です。今回、写真には載せさせていただきましたが、事業者と打ち合わせの上、臨むということが一番効果的な活用となると思いますので、こちらの方からもお伝えしながら、いわゆる効果的な活用ということで、やって行っております。数はまだ足りていない状況です。

(学校教育課長)

付け加えますと、TTとATという同じ横レベルで考えると分かりにくくなってしまいますが、アシスタントティーチャーというのが、基礎学力向上のための取り組みの名前でありまして、例えば学校の副担任が複数の教員で授業に臨んでいる時もTTと言いますよね。ということで、アシスタントティーチャーが個別に対応することもあるでしょうし、先生と話し合ってTTとしてそこにいることもあるでしょうから、TTとATを横に考えるとごっちゃになってしまうと思いますが、うちの基礎学力向上のための一つのシステムがアシスタントティーチャーというふうにご理解いただければと思います。

(教育長)

今年初めての取り組みで、状況を見ながらどういった取り組みがいかを整理していく必要があると。色々ご意見いただければと思います。

(渡辺委員)

ATというのは、加配の中でとられているんですかね。それとも、市のみですか。

(学校教育課長)

加配ではございません。

(渡辺委員)

なら、財政的な面が。是非、教育行政に大きなお金を使ってほしいと思います。よろしく願います。

(垂井委員)

今年、図書館専門員さんと特別支援員さんと、ATのお名前のプリントはいただきましたかね。

(教育長)

まだお渡ししていません。

(垂井委員)

どんな方がいらっしゃるか、知っておきたいです。

(教育長)

分かりました。以上で、次第4を終わります。

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(渡辺委員)

今、言った、アシスタントティーチャーみたいな成果を見て、さらに増やしていただければと思います。

(神田委員)

学校訪問をしていて、暑い学校も涼しい学校もありましたが、冷房のスイッチを入れる基準がありましたか。

(教育総務課課長代理)

市の庁舎でもそうですが、運用指針というものを定めて、各教室基準に達したら入れてもいいですよということで、各学校に指針を備えて運用してもらっています。

(神田委員)

28度ですか。最近、28度は適正な温度ではないというふうに言いますよね。適正な温度が何度なのか、学校によって日の当たり方が違うでしょうし、学校長の判断で入れる入れないは流動性を持たせてもいいのかなと思います。

(教育長)

状況を見ながら、基準を設けながら、臨機応変に対応できるように考えて行きたいと思います。

6. その他について

(教育長)

「平成29年4月定例教育委員会における意見等への対応」について事務局より説明します。

(学校教育課長)

「子ども食堂について」説明します。資料をご覧ください。県内子ども食堂開設一覧ということで、載せています。市外のものについては非公開ということで、下の17から20が、現在臼杵市内で行われている子ども食堂ということでそこに状況が書かれています。対応のところに、要点を抜きましたが、一覧表を見ていただければ、より詳しく分かりますかと思しますので、一覧表の方でご確認いただければと思います。以上です。

(社会教育課長)

「さくらマラソン大会・ウォーキング大会の報告および放課後子ども教室」について説明します。開会式について雨模様だったので臨機応変に対応する件、ウォーキングコースの件、ゴールの件です。いくつか課題がありますので、特に募集関係のことが内部的にありますので、実行委員会を昨年度より早く、夏くらいから立ち上げて、取り組みたいと考えています。

それから放課後子ども教室について、中3生についてですが、アシスタントティーチャーと、社会教育課が取り組んでいる中3生の公民館教室の関わり合いが分かりにくいとお話をいただきましたので、説明させていただきますと、学校内で昼休みや放課後等個別の指導や補助学習については、学校教育課が所管しているアシスタントティーチャーの事業により実施するという事になっていきます。また、中央公民館で実施する補助学習については、社会教育課が担当しまして、中3生公民館教室という形で実施ということで、分けています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(野上委員)

子ども食堂の実施主体ってNPO法人とかなんですかね。そしてそれをどの担当課が届け出を受けて、どういう趣旨でやりますとか、そういうものは出ているんですかね。勝手に開けるんですか。

(社会教育課長)

現状を言いますと、まだまだその辺が、明確に届け出なければいけないとかいう状況になってないようにあります。福祉行政全般でいった時に、そういったところは大きく子どもの貧困対策といったところが叫ばれておりますので、色々な形で県とかも動きを出しています。明確に法的に届出とかいう形ではないようにあります。広く社会教育課の部分で、子どもの青少年の育成という部分で、若干県の説明もあったんですけども。

(渡辺委員)

どこか忘れたんですけども、学校訪問をした時に、市浜小学校だったか、でやっていたのは子ども食堂とは言わないんですか。

(学校教育課長)

子ども食堂です。

(野上委員)

県の主催の、貧困対策の研修会の時に子ども食堂の発表もあったんですけども、月1回が貧困対策になるのかとか、意味がよく分からない部分があって、やられている方は本当に公の、よくしていこうという志がある方がやられているんですけども、チェック機能とか、何も市が持たなくていいのかとか疑問が湧きますので、私も勉強したいとは思いますが、ある意味子育ての社会化みたいな感じはしているんですけども、17、18年前くらいの老人の介護の社会化をした時に、10年、20年した時にどうなったかといったら、結局地域にばらまかれているということを見ると、どういう目的で長期のスパンをもって子供を育てようとしているのかというのを、もう少し開設なさる方にきちんとしたものを出していただきたいな、と思います。

(社会教育課長)

私が福祉課にいた時に、生活困窮もそうなんですけれども、よくよく聞くと障がいの問題であったり、単に生活の問題であったり、色々複合的な問題で、明確な縦割りではいかないものが出てきてい

ます。子ども食堂も同じような話で、子ども貧困対策が、学校現場でもあるでしょうし、福祉現場でもあるでしょうし、社会情勢そのものの問題であるとか、青少年の健全育成ということで話は出ていますけども、はっきりは言えないです。

(神田委員)

食品の提供の許可は、各代表の方が取られているんですか。

(社会教育課長)

そうみたいです。

(神田委員)

一つでも食中毒が出たら、全部だめになりそうで。

(野上委員)

じゃあ、食べるのが困っているよね、ということの解決をその先、誰がそこに集まっている人が、素人がするのか誰がするのか、ちあぽ一とと繋がってそういう対策を立ててあげられるのかとかいうのが今から考えなければならぬのかなと思います。

(教育長)

食中毒の問題とか、色んな分野に係ると思うので、改めて福祉とも協議しながら議題としてあげたいと思います。ありがとうございます。

「乳幼児期向け臼杵っこ文庫の整備」について事務局より説明します。

(社会教育課長)

資料をご覧ください。乳幼児期向け臼杵っこ文庫の選定についてです。今は、各小中学校や臼杵図書館に臼杵っこ文庫というコーナーを設けて貸し出しを行っています。特に読書のまちづくり推進委員会の時に、乳幼児期の子ども達に、この時期からの読書が重要だろうということで、今年度の当初予算を付けていただきまして、市内の幼稚園、保育園に本を選定し、設置をしていただくというふうに考えています。既に読書のまちづくり推進委員の皆様方から選定していただいたものを、図書館司書皆で考えて、お配りしている資料の25冊を今後お配りしていきたいと思います。幼稚園が4園、保育園が10園の14園に配って行きたいと思います。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

「公立幼稚園について」に入る前に、これ以降閉会まで非公開といたしますので傍聴者は、退席をお願いします。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
